

平成26年5月16日
契 約 室
技 術 監 理 室

建設工事に係る入札不調の状況について

- 1 平成25年度の入札不調状況・・・1頁
- 2 入札不調の原因・・・・・・・・・・1頁
- 3 入札不調の対策・・・・・・・・・・2頁
- 4 工事価格の変動推移・・・・・・・・3頁

建設工事に係る入札不調の状況について

1 平成 25 年度の入札不調状況

○ 入札不調件数

年 度	入札件数 ①	入 札 不成立件数	入札不調		割 合 ②÷①
			不調件数②	不落件数	
平成23年度	1,619	35	29	6	1.8%
平成24年度	1,553	41	30	11	1.9%
平成25年度	1,574	135	125	10	7.9%

※市長部局及び企業局(上下水道局、病院局)を含む。交通局は該当無し。
 ※予定価格200万円超の案件を計上。

○入札不調件数 125 件の内訳

土木工事： 23 件
 港湾工事： 9 件
 建築工事： 50 件
 水道施設工事： 22 件
 その他： 21 件

2 入札不調の原因

○ 入札参加資格のある業者からの聞き取り調査 (平成 26 年 1 月)

- ・現場に配置する技術者不足
- ・予定価格以下の金額では入札ができない
- ・民間工事等の手持工事があり多忙
- ・下請・協力会社が見つからなかった

3 入札不調の対策

○入札不調の防止対策

- 1 設計労務単価の引き上げ
⇒平成 26 年 2 月から実施

- 2 スライド条項の適切な活用及び建設業者への周知徹底
⇒平成 26 年 2 月 26 日に各局室に、スライド条項の運用について
文書で周知
⇒平成 26 年 2 月 27 日に契約室ホームページに掲載

- 3 最低制限価格の設定範囲の上限を撤廃
⇒平成 25 年 7 月 1 日に公告又は指名通知する工事から実施

- 4 発注時期の分散化
⇒設計担当部局等において発注時期の分散化に努めることを申し
合わせた（平成 26 年 2 月 25 日）。
⇒各局室に対して、年間を通じた計画的な分散発注を行うように
文書で依頼した（平成 26 年 3 月 27 日）。

- 5 現場代理人の兼任
⇒平成 26 年 4 月 15 日に公告又は指名通知する工事から実施

- 6 手持ち工事の制限緩和による入札参加資格の要件緩和

○入札不調となった後の対策

積算の見直しによる予定価格の変更

4 工事価格の変動推移

1. 営繕標準モデル【市民センター新築工事 RC造、1階建て、延べ面積675㎡】

		H25.10からの変動率 (予算編成時との比較)	H25.4からの 変動率	試算工事の 規模
建築工事		9.00%	10.65%	1億1千万円
電気工事		1.74%	2.27%	2800万円
機械工事		2.44%	5.15%	2200万円
合計	消費税抜き	6.78%	8.37%	1億6千万円
	消費税込 (5%→8%)	9.83%	11.47%	

2. 住宅標準モデル【市営住宅新築工事 RC造4階建て、延べ面積1,257㎡(20戸)】

		H25.10からの変動率 (予算編成時との比較)	H25.4からの 変動率	試算工事の 規模
建築工事		10.22%	12.06%	1億8千万円
電気工事		3.00%	3.22%	3000万円
機械工事		5.11%	8.11%	2200万円
合計	消費税抜き	8.74%	10.46%	2億3千万円
	消費税込 (5%→8%)	11.85%	13.62%	

3. 土木標準モデル

		H25.10からの変動率 (予算編成時との比較)	H25.4からの 変動率	試算工事の 規模
土木 工事	消費税抜き	2.41%	—	1億円
	消費税込 (5%→8%)	5.34%	—	